

川崎市福祉サービス第三者評価結果

大師保育園	
評価年度	29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《総合評価》

施設の概要・環境・特徴

【概要・立地面の特色】

大師保育園は公益財団法人神奈川県労働福祉協会（以下、法人）の経営です。法人は昭和 32 年に神奈川県庁内に日雇労働者福利厚生協会として発足し、現在は日雇労働者等の就労支援部門、保育を通じた子育て支援部門、その他会館・プラザ等の部門があり、現在、保育部門として、横浜市、川崎市に 3 園を運営しています。大師保育園は平成 22 年に川崎市立保育園の民営化政策に沿って公設・民営の指定管理者として移管及び開設し、平成 27 年に法人に完全移管された保育園です。大師保育園は、産業道路日ノ出町交差点のすぐ近くに位置し、この辺りは京浜工業地帯の一角として栄えていた地域であり、以前は富士電機を始めとする大中小の工場が立ち並び、従業員の住宅が設けられていた地域です。大師保育園は、京浜急行大師線産業道路駅から徒歩 5 分程度の、比較的、新しい住宅地の中に位置しています。大師保育園は、定員 130 名の大規模園で、園舎は 2 階建てで、東に園庭があり、1 階に乳児保育室（0 歳～2 歳児）、厨房、洗濯室が設けられ、2 階は幼児保育室（3 歳～5 歳児）、ホール、屋上があり、プールが設置されています。旧市立保育園であったこともあり、敷地には余裕があり、園舎周囲にも園庭の他に有効活用できる土地があり、平成 24 年に保護者の協力の基、地域の植物や昆虫が棲めるようまた、季節を感じられるビオトープを完成させ、大師保育園の新たな特徴となっています。

《全体の評価講評》

特に良いと思う点

【粗大遊びと微細遊びの取り組み】

幼児期に様々な運動（遊び）をすることは大切で、活動する機会を単に与えるだけではなく、幼児が興味を持って遊びに自発的に関わるのが重要であり、幼児期は神経機能の発達が著しく、5 歳頃までに大人の約 8 割程度まで発達すると言われていたことを踏まえ、そのため、タイミングよく動いたり、力の加減をコントロールしたりする等の運動を調整する能力が顕著に向上する時期を大切に考え、園では、幼児期に運動を調整する能力を高めるよう、「粗大遊びと微細遊び」をプログラムに組み込み、神経機能の発達促進に取り組んでいます。

特に良いと思う点

【食育活動】

大師保育園では、年齢ごとの食育活動に力を入れています。食育活動には栄養士、調理師も関わり、年間を通して目標を掲げ、食べ物の名前を知る、苦手な食べ物にも関心を持つ、いろいろな味に触れる等、

食への興味・関心を広げています。乳児は、栽培～収穫を体験し、試食を行い、食材に触れ、野菜でスタンプ作りをして遊ぶ等、身近に「食」に親しめるようにしています。幼児では、世界の料理から食文化を学び、食事でのマナーや魚の食べ方を知り、栽培～収穫・試食を行い、旬の食材に触れ、クッキング保育で食事やおやつ作りを職員と一緒に体験する等、「食」の過程、「食」と健康のつながり等に興味・関心が持てるようないろいろな機会を設けて取り組んでいます。

特に良いと思う点

【地域との良好な交流】

大師保育園は民間保育園としてからは7年余ですが、公立園から地域に根ざしてきた通算期間は長く、その頃の保育方針を現在も基本的に引き継ぎ、運営しています。保護者会も継続され、培われた地域との親密な連携は深く、今尚、歴史を重ねてきた活動も継続しています。また、地域に対して、近隣保育園との協働で「こそだてほっと・ぱあく」や、園独自の「にこにこパーク」等の子育て支援を実施し、他、川崎区保健福祉センター発行の「こんにちは川崎区の保育園です!!」に、保育園の子育て支援事業の園庭開放、体験保育、プール開放、絵本の貸し出し等を掲載して“地域の保育園”として発信しています。積極的に地域の子育て親子を支援すると共に、地域に対して施設機能や、機材の提供も行い、良好な交流を図っています。

さらなる期待がされる点

【さらなる職員の質の向上について】

職員の質の向上については、福祉サービスを提供する施設全体において最も重要な課題として取り組んでいます。昨今、正規職員の確保、希望数の採用に苦慮し、特に、新入職員や学卒間もない保育士が入職する時期には、環境の慣れと経験値の面で一時的に保育力が低下し、系列園等、職員の異動がある場合は、経験値における戦力ダウンも予想されます。法人においても系列園があり、これら変動に対応するためにも職員一人ひとりの能力アップを日頃から意識して取り組むことが大切です。さらなる職員の質の向上に向けて尽力されることを期待しています。

さらなる期待がされる点

【ビオトープのメンテナンスと活用について】

平成24年に保護者の協力の基、完成したビオトープは地域の植物や自生する昆虫を観察するのに貴重な地域資源です。園での実践について十分に話が聞けてはいませんが、もっと活用できるのではないかと思います。園庭解放時の利用等で訪れる親子は見て・触れて楽しんでいると思いますが、子どものいない近隣の住民、地域の小学生等にもっと見せてあげたい気がしました。例えば、「ビオトープの土曜日」等と題して設定し、地域の方々や高齢者、子育て家庭に見て・触れてもらう機会に工夫され、メンテナンスにもボランティアの力や、高齢者の知恵等を借りるなど、是非、「地域の宝」にして欲しいと思います。

さらなる期待がされる点

【建物の補修の問題について】

園は、長く保育を培ってきた歴史と共に、建物にもその歴史が表れています。昔ながらの園舎は余裕があり、工夫しての活用が可能であり、落ち着く雰囲気があり好感が持てますが、端々に老朽化していく

ことは止むを得ないことです。法人で中・長期計画で予算化しているものと思われませんが、いずれかの時期での建て替えも含め、メンテナンスの必要性は否めません。現時点での優先される場所、子ども等が困る場所の補修については、早めに着手され、さらなる安全確認を強化し、ケガ・事故の発生しない保育園生活を常に留意し、より一層の努力に期待しています。

《共通評価項目の評価結果》

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立

●園の必要な情報は、川崎市ホームページ、川崎区の広報、入園のしおり、ホームページ、パンフレット等で園の紹介、保育サービス内容を掲載し、園玄関の掲示板には、子育て支援事業の案内や、園行事のポスターを掲示しています。外国籍に係る保護者については、川崎市で外国語版の入園案内の用意があり、必要に応じてかながわ国際交流財団の通訳も活用できる等、対応体制を整えています。園見学者は、園長、保育長、主任を担当とし、パンフレットを配付して丁寧な対応に努めています。新入園児はならし保育を実施し、担当制により、子どもの不安等の軽減に努め、進級児は進級移行期間を設け、新しい環境に慣れ安心して過ごせるようにしています。

●保育所保育指針に基づき、保育課程・年間保指導計画を作成し、月案・週案に展開して保育を実施し、年間保健計画、食育計画については、看護師、栄養士と連携して策定しています。サービス実施状況は、日常で保育日誌、個人記録、延長保育記録、保育記録等を行い、記載内容は園長が確認し、記録の仕方については保育長、主任保育士等が中心となって内容を含め指導を行い、保育の在り方を客観的に見直せるよう、保育に生かす記録として研鑽しています。また、避難訓練や安全点検等の記録も行っています。

●提供するサービスの実施方法については、保育理念、保育基本方針、保育目標に基づき、地域性、行政、社会情勢を加味して保育課程を策定しています。大師保育園では、園全体の衛生・安全管理、感染症対応について独自にマニュアルを作成し、保護者の引き取りマニュアルも備えています。保育については、乳児のクラスごとに育児マニュアルを作成し、幼児では全体の基本ルールを明記してマニュアルを策定し、職員は共通理解の基、保育に当たっています。

評価分類

(1) サービスマネジメントシステムの確立

A

●園の必要な情報は、川崎市ホームページ、川崎区の広報、入園のしおり、ホームページ、パンフレット等で園の紹介、保育サービス内容を掲載し、園玄関の掲示板には、子育て支援事業の案内や、園行事のポスターを掲示しています。外国籍に係る保護者については、川崎市で外国語版の入園案内の用意があり、必要に応じてかながわ国際交流財団の通訳も活用できる等、対応体制を整えています。園見学者は、園長、保育長、主任を担当とし、パンフレットを配付して丁寧な対応に努めています。

●入園前の説明会で「入園のしおり」、重要事項説明書を基に保育サービスの説明を行い、保護者に同意を得ています。また、園だより、クラス懇談会でも保育内容を説明しています。

●新入園児はならし保育を実施し、担当制により、子どもの不安等の軽減に努めています。進級児については、進級移行期間を設け、新しい環境に慣れ安心して過ごせるようにしています。

●就学に向けて、近隣小学校と交流会や小学校授業参観、小学校教諭との懇談会に参加し、近隣園と年長児の交流保育を実施する等、情報交換及び、交流を図り、年長児の保護者と就学前面談を実施して情報提供を行い、就学に向けて支援を行っています。小学校と就学先へは保育所児童保育要録を提出しています。

評価項目		実施の可否
①	保護者等(利用希望者を含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類

(2) 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。

A

●アセスメントは期ごとに行い、子どもの心身の状況・生活状況等の記録を基に、全職員で確認及び検討し、共有を図り、次計画につなげています。必要に応じて個人のケース会議を行い子どもへの援助、目標を決め、個人発達記録表に記録し、個々に応じた支援を行っています。園内研修で専門家を招いて知識を深め、学習障害の相談・助言も受けています。

●保育所保育指針に基づき、保育課程・年間指導計画を作成し、月案・週案に展開して保育を実施し、年間保健計画、食育計画については、看護師、栄養士と連携して策定し、職員会議で確認し共有しています。

●サービス実施計画は、週・月ごとに反省を行い、さらに、期ごとの反省と年間の反省及び見直しを実施し、翌年につなげています。また、行事ごとにアンケートを実施し、保護者の意見も含め反省点を抽出して見直しを図り、次年度の計画へ生かしています。

評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類

(3) サービスの実施の記録が適切に行われている。

A

●サービス実施状況は、日常で保育日誌、個人記録、延長保育記録、保育記録等を行い、記載内容は園長が確認し、記録の仕方については保育長、主任保育士等が中心となって内容を含め指導を行い、保育の在り方を客観的に見直せるよう、保育に生かす記録として研鑽しています。また、避難訓練や安全点検等の記録も行っています。

●記録については、文書管理規定、個人情報保護規定に基づき、個人情報記録は施錠できる場所に保管し、終業時に職員が鍵を閉めるよう管理体制を整えています。職員には「個人情報預かりマニュアル」に沿って、説明を行い、個人情報が入力された USB、SD カードの持ち出しを禁止とし、個人情報保護

法を遵守しています。個人記録は、職員が必要に応じて閲覧できるようにしています。

●子どもに関する情報は、クラス会議、乳・幼児会議、全体会議等で共有を図っています。子どもの日々の変化、対応等については、引き継ぎチェック表を活用して職員間で引き継ぎ事項が確実に伝わるよう体制を整えています。また、配慮が必要な子どもについては、共通認識を図り、全職員が対応できるようにしています。

評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類

(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。

A

●提供するサービスの実施方法については、保育理念、保育基本方針、保育目標に基づき、地域性、行政、社会情勢を加味して保育課程を策定しています。大師保育園では、園全体の衛生・安全管理、感染症対応について独自にマニュアルを作成し、保護者の引き取りマニュアルも備えています。保育については、乳児のクラスごとに育児マニュアルを作成し、幼児では全体の基本ルールを明記してマニュアルを策定し、職員は共通理解の基、保育に当たっています。

●各クラスで週・月・期ごとに反省及び見直しを実施して実施方法の改善に努めています。行事等は全体で反省点を抽出して次年度の見直し事項として記録に残しています。

評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類

(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

A

●緊急時マニュアルを作成し、事故や感染症発生時の対応についてのマニュアルも完備し、全職員に配付して周知を図り、看護師は感染症発生時の対処法等の指導を行っています。感染症については、感染症情報を区役所等から入手し、掲示板にて保護者に周知を行い、流行時は予防を啓蒙しています。

●毎月1回、様々な時間・場面を設定して避難分担表を活用して避難訓練を実施し、年5回、消防署に防災訓練計画を提出し、総合避難訓練を行っています。避難分担表は、訓練に沿い必要に応じて変更しています。また、月1回の安全点検を職員2名で実施し、子どもの安全を確保しています。災害時の備蓄は3日分の水、かんぱん、α米、アルミシート等、全園児分を保有しています。

●職員の不審者訓練と同時に、園児に対して不審者の警戒についての指導も行っています。不審者対策では、24時間作動の防犯カメラを設置し、玄関は電子錠とし、対策を講じています。事故等の未然防止、実際の場面で生かせるようヒヤリハット、事故報告書に記入し、原因を明確にし、再発防止につなげています。

評価項目		実施の可否
①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

共通評価領域 2 人権の尊重

●園では、子どもの人権の尊重の考え方と共に、子どもの気持ちを尊重し、子どもが主体的に活動できるよう、肯定的な言葉かけを行うことを職員が共通理解するよう指導しています。散歩に行きたくない場合は、子どもが行きたくなくなるような言葉がけの指導をしています。乳児については一人ひとりの欲求を尊重し、個別対応を心がけています。個別の配慮を必要とする子どもには、その子どものペースで参加できるように配慮しています。

●虐待の早期発見については、虐待防止マニュアルを作成し、朝の視診を丁寧に行い、子ども・保護者の変化に気付くよう留意しています。年1回の保護者との面談や、必要に応じた随時の面談等で、家庭の様子、精神面の状況に配慮し、コミュニケーションを図るようにしています。要保護家庭については、関係機関と連携を図り、ケース会議等で共通認識を図り、子どもの安全面を優先しています。職員は、虐待に関する対応、報告体制を共通理解し、意識を高めています。

●個人情報に関して、重要事項説明書に明示し、入園時に説明を行い、保護者から同意書を得ています。プライバシー保護については、個人情報保護規定に基づいて遵守し、職員会議で確認及び周知し、職員は理解しています。保護者に対しては、姓名の変更等個人情報に係る内容の記載は、保護者の了解を得るよう個別の配慮を行い、個人面談は面談室で実施し、保護者のプライバシーを守るよう配慮しています。子どもに対しては、個々の発達に合わせた個別対応を心がけ、子どもを尊重した保育を実践しています。

評価分類	
(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	A
●園では、子どもの人権の尊重の考え方と共に、子どもの気持ちを尊重し、子どもが主体的に活動できるよう、肯定的な言葉かけを行うことを職員が共通理解するよう園長、保育長、主任保育士が指導しています。散歩に行きたくない場合は、子どもが行きたくなくなるような言葉がけの指導をしています。乳児については一人ひとりの欲求を尊重し、個別対応を心がけています。個別の配慮を必要とする子どもには、その子どものペースで参加できるように配慮しています。	
●クラス会議や乳・幼児会議のケース会議で子どもの状況を報告し合い、必要な援助を職員間で共通理解を図り、サポートするように努めています。職員は、川崎市主催の研修会、勉強会に参加して研鑽に努めています。	
●虐待の早期発見については、虐待防止マニュアルを作成し、朝の視診を丁寧に行い、子ども・保護者の変化に気付くよう留意しています。年1回の保護者との面談や、必要に応じた随時の面談等で、家庭の様子、精神面の状況に配慮し、コミュニケーションを図るようにしています。要保護家庭については、関係機関と連携を図り、ケース会議等で共通認識を図り、子どもの安全面を優先しています。川崎市保健福祉センターの保健師、児童相談所とも連携し、相談・助言を受けられる体制があります。	

評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類	
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
●個人情報に関して、重要事項説明書に明示し、入園時に説明を行い、保護者から同意書を得ています。プライバシー保護については、個人情報保護規定に基づいて遵守し、職員会議で確認及び周知し、職員は理解しています。保護者に対しては、姓名の変更等個人情報に係る内容の記載は、保護者の了解を得るよう個別の配慮を行い、個人面談は面談室で実施し、保護者のプライバシーを守るよう配慮しています。また、外部関係者（療育センター等）との相談についても必ず、保護者の同意を得てから行っています。 ●利用者のプライバシーの配慮では、子どもに対しては、個々の発達に合わせた個別対応を心がけ、子どもを尊重した保育を実践しています。また、排泄時等、子どもの羞恥心に十分配慮しています。	

評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

共通評価領域 3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

●利用者満足の把握に向けて、行事ごとにアンケートを実施して意見を抽出し、園長・主任は保護者会に参加して行事や運営について話し合い、保護者と意見交換を行い、要望等を聞く機会を設けています。また、個人面談を通して要望や意見を受け止め、園全体で対応を検討し、保育に生かしています。園にポスト（意見箱）を設置し、保護者から意見・苦情が言いやすいように取り組んでいます。

●園では、子ども主体の保育を心がけ、一人ひとりと十分にコミュニケーションを図り、信頼関係が築けるようにしています。保護者からの意見や相談は、クラス懇談会、保護者会の他に個人面談で、相談や要望を受けています。子どもの意見等は、クラスや職員会議で話し合い、今後の対応について職員会議で検討しています。縦割り保育交流では、子ども同士で意見を出し合い、子どもからの意見を尊重して保育を進めるようにしています。

●職員は、子どもの気持ちを受けとめ、子どもの納得した活動を進め、子ども個々の興味や行動を大人の都合で中断しないように努め、肯定的な言葉かけを心がけています。また、職員同士の連絡、連携を密に図り、家庭環境や子どもの発達を共通理解し、援助を行っています。特別の配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成し、会議を通して共通理解を図り、誰もが対応できるようにしています。職員は、LD 発達研修や、療育センターの巡回指導により指導を受け、研鑽しています。

評価分類	
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
●利用者満足の把握に向けて、行事ごとにアンケートを実施して意見を抽出し、園長・主任は保護者会に参加して行事や運営について話し合い、保護者と意見交換を行い、要望等を聞く機会を設けています。また、個人面談を通して要望や意見を受け止め、園全体で対応を検討し、保育に生かしています。園にポスト（意見箱）を設置し、保護者から意見・苦情が言いやすいように取り組んでいます。意見箱への苦情はありませんが、近隣への騒音等には配慮しています。 ●利用者満足の向上に向けて、定期的に保護者会の役員会に出席し、行事や運営について話し合いの機会を設けています。保護者アンケートの結果、意見等は役員会に報告し、職員会議で図り、改善に努めています。また、クラス懇談会で行事について説明を行い、意見交換をし、意見の反映に努めています。園全体に関する利用者満足については、今年度、第三者評価を受審し、保護者のアンケート結果や評価の結果を得て、利用者満足の向上に役立てていきます。	

評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類	
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	A
●園では、子ども主体の保育を心がけ、一人ひとりと十分にコミュニケーションを図り、信頼関係が築けるようにしています。保護者からの意見や相談は、クラス懇談会、保護者会の他に個人面談で、受けています。 ●苦情解決の仕組みについては、苦情解決窓口、苦情解決責任者、第三者委員の連絡先等、苦情解決体制を掲示し、保護者に知らせしています。保護者からの意見、苦情等は真摯に受け止め、迅速な対応を心がけ、会議等で検討し、全職員で共通認識を図り、保育に生かしています。苦情等の内容は記録に残し、閲覧にて職員間で共有化を図っています。必要に応じて保護者会のテーマに組み入れ、話し合っています。 ●保護者から意見等を受けた際は、園長への報告体制を整え、リーダー会議、クラス会議で検討し、速やかに解決を図る体制を構築しています。子どもの意見等は、クラスや職員会議で話し合い、今後の対応について職員会議で検討しています。縦割り保育交流では、子ども同士で意見を出し合い、子どもからの意見を尊重して保育を進めるようにしています。例えば、お誕生日会では誕生日の子どもがやりたい遊びをクラスの友達と行う等、子どもの意見を取り入れています。	

評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類	
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。	A
●職員は、子どもの気持ちを受けとめ、子どもの納得した活動を進め、子ども個々の興味や行動を大人の都合で中断しないように努め、肯定的な言葉かけを心がけています。また、職員同士の連絡、連携を密に図り、家庭環境や子どもの発達を共通理解し、援助を行っています。	
●保育環境では、年間を通して縦割り交流を行い、当番活動など共同的な体験等で縦のつながり、子ども同士の関わりを深め、年長児が年少児と関わる機会を持ち、やさしさや思いやりの気持ちを育てています。また、伝承文化体験をすることにより、日本の文化を大切にしたい保育を推進しています。園庭では野菜等の栽培体験を行い、生き物の飼育を通して命の育み・尊さに気付けるようにしています。	
●様々な素材を提供し、子どもが自由に選択して遊び、創造が広がるよう環境設定に取り組んでいます。集団遊びなどを通して、子どもの発想を尊重し、主体性、豊かな表現力を育み、相手の気持ちも受け入れられるよう援助に努めています。	
●特別の配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成し、会議を通して共通理解を図り、誰もが対応できるようにしています。職員は、LD 発達研修や、療育センターの巡回指導により指導を受け、研鑽しています。	

評価項目	実施の可否
① 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
② 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③ 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④ 特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

共通評価領域 4 サービスの適切な実施

●登園時には家庭での様子を保護者に確認し、子どもの健康面や生活面での変化の有無を聞いています。職員は、引き継ぎチェック表にて連絡事項を共有し、引き継ぎ漏れのないようにしています。休息（午睡含む）の長さや時間帯は、子どもの体調や活動量を考慮し、家庭での睡眠時間に配慮して調整する等、子どもの生活リズムを大切にしています。担任が伝達できない時は、他の職員が連絡帳や保育記録でその日の様子、体調等を口頭で伝えるようにしています。

●長時間保育は基本的に異年齢で行っています。長時間保育は落ち着いた雰囲気子どもが安心して過ごせるように配慮し、クラスごとに保育を行い、後、合同保育を行っています。長時間保育では、乳児、幼児、それぞれのクラスの職員が担当し、慣れた職員と落ち着いた気持ちで過ごせるよう、職員の要員体制に配慮しています。また、子どもの体調に留意し、必要に応じて休息を取るように配慮しています。

●食事では、寝食を区別し、子どもが落ち着いて食事ができるように環境に配慮しています。幼児クラスでは、職員も子どもたちと一緒に給食を食べます。また、食すことが負担にならないよう、食事中は肯定的な声かけを行い、味や食感等を伝えながら苦手な食材も興味・関心が持てるよう促しています。また、園庭での野菜栽培体験を通して、食育につなげ、食事のマナーを伝えています。アレルギー除去食については、誤配膳、誤食が無いよう確認を行い、細心の注意を払って実施しています。病後や口腔

内に傷のある子どもには配慮食を提供し、保護者から排除食の要望があった場合は、状況に応じて対応しています。

評価分類	
(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
●登園時には家庭での様子を保護者に確認し、子どもの健康面や生活面での変化の有無を聞いています。職員は、引き継ぎチェック表にて連絡事項を共有し、引き継ぎ漏れのないようにしています。保護者が直接担任に伝えたい場合は、内容を伝言メモに記入し、担任に伝達しています。	
●基本的な生活習慣は、発達や個人差を考慮しながら、乳児期より同じ手順で子どもが習得できるよう、食事指導や着脱等の方法、援助の仕方を職員間で共通認識を図り、援助しています。満3歳児までは個人別に年間、月ごとの発達計画を作成及び記録しています。	
●。休息（午睡含む）の長さや時間帯は、子どもの体調や活動量を考慮し、家庭での睡眠時間に配慮して調整する等、子どもの生活リズムを大切にしています。	
●0歳～2歳児までは連絡帳を活用して保護者と連携を図り、3歳、4歳、5歳児は連絡メモやホワイトボードにて1日の様子を伝えています。担任が伝達できない時は、他の職員が連絡帳や保育記録でその日の様子、体調等を口頭で伝えるようにしています。	
●保護者の考え方や提案は、クラス懇談会、保護者会役員会、個人面談を通して意見を聞く機会を設け、意見交換を行っています。保育に関しては、園長と職員面談の際に、保護者の意見等を伝えています。	

評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類	
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
●長時間保育は基本的に異年齢で行っています。長時間保育は落ち着いた雰囲気子どもが安心して過ごせるように配慮し、クラスごとに保育を行い、後、合同保育を行っています。長時間保育では、乳児、幼児、それぞれのクラスの職員が担当し、慣れた職員と落ち着いた気持ちで過ごせるよう、職員の要員体制に配慮しています。また、子どもの体調に留意し、必要に応じて休息を取るよう配慮しています。	
●子どもの発達に沿った遊具を準備し、異年齢で楽しく関わられるよう遊び方を提供し、環境設定に配慮しています。手作りの玩具やレゴやカプラ等も取り入れ、子どもたちは喜んで遊んでいます。異年齢での集団遊び、リズム運動ではみんなで楽しく遊べるよう工夫しています。	

評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類	
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。	A
●食事では、寝食を区別し、子どもが落ち着いて食事ができるように環境に配慮しています。幼児クラスでは、職員も子どもたちと一緒に給食を食べます。また、食すことが負担にならないよう、食事中は肯定的な声かけを行い、味や食感等を伝えながら苦手な食材も興味・関心が持てるよう促しています。食育では、園庭での栽培・収穫した野菜でクッキング活動を行い、給食の食材の皮むきなど下処理を経験し、食への興味につなげ、食事のマナーも伝えています。	
●食事の献立は、川崎市の統一献立を利用しています。行事食では季節の食材を取り入れ、盛り付けに目で見て楽しめるよう工夫し、楽しく過ごせるように配慮しています。給食会議では、喫食状況から味つけ等を報告し、検食での気づきも取り入れ、調理方法等の改善に努めています。延長保育の補食は、栄養士が独自に献立を作成し、手作りのおやつを提供しています。	
●アレルギー除去食については、誤配膳、誤食が無いよう確認を行い、細心の注意を払って実施しています。病後や口腔内に傷のある子どもには配慮食を提供し、保護者から排除食の要望があった場合は、状況に応じて対応しています。	
●保護者に対しては、事前に献立表を配付し、給食をサンプルケース内に展示して使用した食材も展示する等、食への関心につなげています。また、子どもが食材に触れられるコーナーも設けています。離乳食に関しては、保護者に説明を行い、離乳食の進め方を伝え、園と一緒に進めています。	

評価項目	実施の可否
① 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
② メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③ 子どもの体調や文化の違いに応じた食事(アレルギー対応を含む)を提供している。	○
④ 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類	
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行なっている。	A
●園では、子どもが安全に遊びが行えるよう、遊びのルールを伝え、園庭や保育室での過ごし方、遊具の使い方等、身の周りの危険に気付けるよう促しています。病気への予防では、視覚的に絵カードを活用して手洗いやうがいの指導を行い、習慣化できるよう取り組んでいます。危険な遊び(尖ったもので遊ぶ、高い所に登る)には職員が常に留意し、違う遊びを提供して、危険を回避できるようにしています。	
●定期的に健康診断・歯科検診を実施し、健康診断の結果は、健康ノートに記載し、保護者にその日の内に報告し、嘱託医より指導があった場合は会議で全職員に周知し、保護者へ個別に伝えています。歯科検診は受診結果を配付しています。 感染症発生時は、発症状況をミーティングノートに記載して職員全員が周知するようにしています。	
●感染症情報は川崎市、区等から情報を入手し、地域の流感情報等、2ヶ月に1回、保健だよりで保護者へ伝え、注意喚起を行っています。感染症情報は張り出して保護者に知らせています。SIDSに関しては、入園時に資料配付と共に説明を行い、SIDS 予防では睡眠チェック表を作成し、実施しています。	

評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群(SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性

●大師保育園は、公立保育園の民営化により設立された園であり、旧市立保育園の理念・基本方針・保育目標を継承してスタートし、現在も継続しています。理念等は玄関に掲げ、保育課程は各保育室に張り出して理解を促しています。3月末の懇談会では来年度の方針を示し、保育園のしおりにも理念、基本方針等を明示しています。入園前の説明会でも入園のしおりを配付し、説明しています。中・長期計画は法人で策定され、計画を基に園運営を遂行し、園の設備整備、職員体制、子育て支援事業に関しては、職員会議や代表者会議等で討議・検討を行い、改善に向けて見直しを行っています。

●園長及び保育長（園長補佐）は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、事務分担表を作成して分掌業務を明確にし、サービスの質の向上に努めています。園長は、人事考課制度により、各職員の目標を決めて共有し、年度末に反省と共に次年度の意向を把握しています。また、人事、労務、財務の分析を行い、職員配置、環境整備、協力体制等の改善に向けた運営に尽力しています。保育長、主任は各クラスをまとめ、職員間の問題やクラス運営が円滑に図れるよう指導、援助に努めています。

●毎年、園全体の自己評価チェック表を継続して実施し、職員個々の自己評価は、振り返りと課題を明確にし、話し合い、年2回、職員面接を実施して助言をし、次年度に反映させています。計画に沿って週末、月末、期末、年度末に職員会議で反省、見直しを図り、課題を明確にして次期の計画に反映するようにしています。

評価分類	
(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	A
●大師保育園は、公立保育園の民営化により設立された園であり、旧市立保育園の理念・基本方針・保育目標を継承してスタートし、現在も継続しています。理念等は玄関に掲げ、保育課程は各保育室に張り出して理解を促しています。3月末の懇談会では来年度の方針を示し、保育園のしおりにも理念、基本方針等を明示しています。入園前の説明会でも入園のしおりを配付し、説明しています。	
●理念・基本方針等は、入職時の新人研修、園内研修、職員会議等で確認し、共通認識を図っています。職員に保育園のしおりを配付し、確認しています。園内研修では、理念等に沿い、具体的なテーマで研修を実施しています。	
●保護者への周知については、保育内容説明会で理念・基本方針を説明し、保育園のしおり、重要事項説明書にも記載して保護者に配付しています。子どもには、月間計画に組み込み、日々の活動を通して示しています。	

評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類	
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	A
●中・長期計画は法人で策定され、計画を基に園運営を遂行し、園の設備整備、職員体制、子育て支援事業に関して職員会議や代表者会議等で討議・検討を行い、改善に向けて見直しを行っています。	
●中・長期計画を踏まえ、次年度の事業計画（案）は法人に提出し、協議を図り、人事担当と連携を図りながら組織的に年間事業計画を策定しています。事業計画及び保育課程は、保護者及び職員の意見を精査して反映させています。	
●園の事業計画及び保育課程、年間指導計画の策定は、園長を中心に職員会議、代表者会議での意見や要望を検討し策定しています。	
●保育課程、年間指導計画は、職員会議や代表者会議を通して、文書及び口頭で示し、確認しています。	
●保護者には、保育園年間行事予定を基に、合同懇談会やクラス懇談会等で保育内容や行事の予定、新しく取り組む行事等を説明しています。保育制度の変更点についても説明しています。	

評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類	
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	A
●園長及び保育長（園長補佐）は、自らの役割と責任を職員に対して表明し、事務分担表を作成して分掌業務を明確にし、サービスの質の向上に努めています。園長は、人事考課制度により、各職員の目標を決めて共有し、年度末に反省と共に次年度の意向を把握しています。	
●園長は、定期的に保育長と共に各クラスの問題点や検討事項を、リーダー会（保育長、乳児・幼児主任、給食、看護師）で討議し、保育の質に関する課題を把握し、解決への対応策、改善に努めています。園運営及び職員の健康を管理し、職員会議等を通じて職場のチーム力を高め、指導力を発揮しています。また、研修計画を策定し、職員に合った適切な研修の機会を確保し、全体のレベルアップに努めています。	
●園長は、人事、労務、財務の分析を行い、職員配置、環境整備、協力体制等の改善に向けた運営に尽力しています。保育長、主任は各クラスをまとめ、職員間の問題やクラス運営が円滑に図れるよう指導、援助に努めています。	

評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類	
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	A
●毎年、園全体の自己評価チェック表を継続して実施し、職員個々の自己評価は、振り返りと課題を明確にし、話し合い、年2回、職員面接を実施して助言をし、次年度に反映させています。計画に沿って週末、月末、期末、年度末に職員会議で反省、見直しを図り、課題を明確にして次期の計画に反映するようにしています。例えば、体制の問題として産休、育休職員に対してパート採用で補い、非常勤職員の指導は担任が担当し、標準化に努める等、工夫して取り組んでいます。 ●自己評価については評価結果を明確にし、集計した結果について話し合い、次期に反映すると共に次年度計画策定に反映しています。自己評価集計については職員が閲覧できるよう共有化を図り、職員個々の保育の意識の改善・向上に努めています。	

評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類	
(5) 経営環境の変化等に対応している。	A
●地域の実情、保育の情勢について、川崎区認可保育所長連携会議、川崎区認可保育所主任連携会議、栄養士、看護師等による各連携会議、幼保小連絡会、幼保小連絡会年長児担当者会議等において情報を収集し、現状を把握しています。また、川崎区、児童福祉委員、近隣小学校校長との懇談会での意見交換や、情報収集を行い、地域福祉の現状把握をしています。法人の所属長会議を通じて、保育業界等の地域的現状の報告と現状の経営状況の説明等を受け、園全体の改善に努めています。町内会からは、近隣の情報を得、川崎市の防災アプリからも情報を入手しています。 ●法人本部と連携を図り、人材確保や人材育成、園舎の設備環境等の課題を検討し、改善に向けた取り組みに力を入れています。保育士採用強化のため、保育士養成校等への求人活動や、実習生の受け入れなどを積極的に行っています。施設の修繕については、優先順位をつけ計画的に改善しています。	

評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

共通評価領域 6 地域との交流・連携

●地域に向けた情報は、法人のホームページ、川崎区の広報、園の掲示板に、園の情報や行事等の案内を掲示して地域に発信しています。また、大師保育園の「にこにこパーク予定表」に「地域子育て支援サービスの紹介を掲載し、地域の親子が保育園を利用できるよう案内しています。毎年、園見学は多く、園見学者にパンフレットを配布し、保育サービスの情報を丁寧に説明しています。

●園が有する機能の地域への提供では、児童家庭支援センターとの協働や、近隣の保育園と交流保育を実施しています。また、川崎市の子育てフェスタに職員の参加や、プラザ大師で月1回開催している子育て支援啓発事業「こそだてほっと・ぱあく」に職員を派遣し、子ども・母親を支援する等、保育園として地域に寄与しています。地域のボランティアの受け入れでは、中学生の体験学習、高校生のインターシップ等を受け入れ、学生が職業体験に来ています。

●関係機関との交流、団体との連携では、川崎区施設長連携会議、主任会議、子育て支援会議、幼保小担当者会議、看護師連絡会、栄養士連絡会等、各会議に定期的に参加し、情報を共有しています。地域の福祉ニーズを把握するための事業及び活動を行い、民生委員（福祉委員連携会議にて）、児童委員と連携を図り、地域の子育て情報、ニーズの把握に努めています。

評価分類

（１）地域との関係が適切に確保されている。

A

●地域に向けた情報は、法人のホームページ、川崎区の広報、園の掲示板に、園の情報や行事等の案内を掲示して地域に発信しています。また、大師保育園の「にこにこパーク予定表」に「地域子育て支援サービスの紹介を掲載し、地域の親子が保育園を利用できるよう案内しています。

●地域子育て支援では、園庭開放、体験保育、プール開放（夏季）、絵本貸し出し、健康相談等、地域の子育て親子が保育園を利用できるよう提供しています。また、川崎市の子育てフェスタに職員の参加や、プラザ大師で月1回開催している子育て支援啓発事業「こそだてほっと・ぱあく」に職員を派遣し、子ども・母親を支援する等、保育園として地域に寄与しています。

●地域のボランティアの受け入れでは、中学生の体験学習、高校生のインターシップ等を受け入れ学生が職業体験に来ています。

評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	○

評価分類

（２）地域の福祉向上のための取組を行っている。

A

●関係機関との交流、団体との連携では、川崎区施設長連携会議、主任会議、子育て支援会議、幼保小担当者会議、看護師連絡会、栄養士連絡会等、各会議に定期的に参加し、情報を共有しています。

●子育て支援事業に向け、川崎区主催の保育まつり（保育園に通っている年長者対象）に参加しています。また、川崎区認可保育所園長会に参加し、他園との情報交換、地域活動の状況を把握し、安全管理、個人情報の管理方法等について話し合っています。児童委員、小学校の教諭、保育園同士等の交流も持

っています。

●地域の福祉ニーズを把握するための事業及び活動（川崎市の子育てフェスタ、プラザ大師主催の「こそだてほっと・ぱあく」に参加）を行い、民生委員（福祉委員連携会議にて）、児童委員と連携を図り、地域の子育て情報、ニーズの把握に努めています。

評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進

●人材の採用、人員体制については、法人で系列全園の要望等を把握の基、人事方針を策定し、保育園配置基準に基づいて、必要な職員採用を行っています。必要とする人材や体制に関する方針を策定し、円滑に業務が行えるよう、職員定数以上の非常勤職員や短時間職員を採用しています。園では、方針に基づき園長、保育長、主任、リーダーで保育体制を検討しています。遵守すべき法令・規範・倫理等は倫理規定、職員就業規程、個人情報規程を策定し、職員会議等で周知を図り、理事長から倫理について話を受ける機会を得、理解を深めています。

●法人で、職員に期待する職員像が明確にされ、新人研修で職員は理解しています。職員教育に関する基本姿勢は事業計画や倫理規定に明記されており、年間研修計画を策定し、定期的に園内研修を実施し、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。研修受講後は研修報告書を作成し、回覧にて共有化を図っています。また、全体会議で研修内容の説明を行い、全職員の質の向上に役立てています。さらに、研修内容により発表する機会を設け、討議後、保育に導入する場合があります。園では、個別の職員の技術水準、知識、専門性の必要性、経験値を考慮し、次につながる研修を推奨しています。

●園長は、職員の日々の様子を確認し、声掛けを行うなど配慮に努め、全職員との面接により要望、意向を把握し、より良い職場環境作りに尽力しています。シフト作成に当たり、有休休暇の希望を確認の上、勤務表の反映に努め、全職員がバランス良く休暇の消化が図れるよう課題として取り組んでいます。福利厚生では、福利厚生センターへ加入し、非常勤職員を含めて年1回、健康診断を受診し、予防接種も実施しています。産休・育休・病休等はほぼ100%取得し、病休・病後、育休等の補償、仕事の軽減を実施し、子育て中の職員の時間短縮勤務の取得にも配慮する等、職員の心身のケアに配慮しています。

評価分類

（1）事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

●人材の採用、人員体制については、法人で系列全園の要望等を把握の基、人事方針を策定し、保育園配置基準に基づいて、必要な職員採用を行っています。

●法人で必要とする人材や体制に関する方針を策定し、円滑に業務が行えるよう、職員定数以上の非常勤職員や短時間職員を採用しています。園では、方針に基づき園長、保育長、主任、リーダーで保育体制を検討しています。

●遵守すべき法令・規範・倫理等は倫理規定、職員就業規程、個人情報規程を策定し、職員会議等で周知を図り、理事長から倫理について話を受ける機会を得、理解を深めています。

●職員就業規程、給与規程を整備し、規程に変更があった場合は書面や口頭で職員に説明及び、回覧を行い、透明性を確保しています。毎年、職員の意向申告等で個々の要望を把握しています。

●実習生の受け入れについては、積極的に受け入れ、実習担当者を定め、実習依頼校と覚書を取り交わし、事前にオリエンテーションを行っています。実習は責任もって行き、反省及び指導をして育成を担い、実習終了時は反省会を行っています。

評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類

(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

A

●法人で、職員に期待する職員像が明確にされ、新人研修で職員は理解しています。職員教育に関する基本姿勢は事業計画や倫理規定に明記されており、年間研修計画を策定し、定期的に園内研修を実施し、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。

●園内研修や、外部研修の計画では、経験値に応じて計画的に研修を推奨しています。川崎市や研修機関が実施する研修には、経験値を考慮して個々の必要に応じた研修に参加し、専門技術の向上を図っています。

●研修受講後は研修報告書を作成し、回覧にて共有化を図っています。また、全体会議で研修内容の説明を行い、全職員の質の向上に役立てています。さらに、研修内容により発表する機会を設け、討議後、保育に導入する場合があります。園では、個別の職員の技術水準、知識、専門性の必要性、経験値を考慮し、次につながる研修を推奨しています。

評価項目	実施の可否
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類

(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。

A

●園長は、職員の日々の様子を確認し、声かけを行うなど配慮に努め、全職員との面接により要望、意向を把握し、より良い職場環境作りに尽力しています。シフト作成に当たり、有休休暇の希望を確認の上、勤務表の反映に努め、全職員がバランス良く休暇の消化が図れるよう課題として取り組んでいきます。

●福利厚生では、福利厚生センターへ加入し、非常勤職員を含めて年1回、健康診断を受診し、予防接種も実施しています。産休・育休・病休等はほぼ100%取得し、病休・病後、育休等の補償、仕事の軽

減を実施し、子育て中の職員の時間短縮勤務の取得にも配慮する等、職員の心身のケアに配慮しています。

評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○